

マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表

デジタル社会の実現に向けた重点計画
(令和4年6月7日閣議決定)より一部改変

	実施済みの事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民 が保有(想定)	2023年度～ (令和5年度～)	
医療関係	①健康保険証	健康保険証利用を可能とするオンライン資格確認の本格運用(令和3年10月～)	本格運用		
	②薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報	マイナポータルでの①薬剤情報、②特定健診等情報及び③医療費通知情報の提供開始(①②は令和3年10月～、③は11月～)	マイナポータルでの薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報の提供		
	③患者の利便性向上	先行事例の実証(令和2年3月)	実証	モデル事業・横展開といった進捗状況に応じた対応	
	④処方箋の電子化	・電子処方箋ガイドラインの改定実施(令和2年4月) ・お薬手帳との連携(令和3年10月)	システム開発・構築等	運用開始(令和5年1月～)	
	⑤生活保護受給者の医療扶助の医療券・調剤券	フィジビリティ調査実施(令和2年7月、10月)	地方との協議	環境整備・システム開発 マイナンバーカードの利用促進、本人確認利用、メリットの広報周知、受給者の利便性向上	本格運用
	⑥介護保険被保険者証		被保険者証そのものの在り方について見直し方策を検討し、保険者等の関係者と合意	環境整備・システム開発	本格運用
	⑦PHR(Personal Health Record)健康診断の記録		自治体システム改修等	自治体検診情報(がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診)についてマイナポータルでの提供開始	
			マイナポータルでの特定健診等情報の提供開始(令和3年10月) マイナポータルでの薬剤情報の提供開始(令和3年10月)	特定健診等情報のマイナポータルでの提供開始 ※特定健診情報として提供される40歳以上の労働者の健診情報に加え、40歳未満の労働者の健診情報についても、システム整備等でき次第保険者を經由して、順次マイナポータルでの提供開始予定	
				薬剤情報のマイナポータルでの提供開始	
				手術等の情報のマイナポータルでの提供開始	
⑧母子健康手帳	乳幼児等健診のマイナポータルでの提供(令和2年6月～)	乳幼児等健診のマイナポータル閲覧			
就労関係	⑨ハローワークカード	システム刷新・求職者マイページとのマイナポータル連携 /マイナンバーカード活用準備		本格運用	
	⑩ジョブ・カード	ジョブ・カードの情報を登録する新規サイトの基本方針検討実施(令和2年12月)	新規サイトの設計開発 試行運用	本格運用(マイナポータルとの連携開始)	
	⑪技能士台帳	システム整備準備(～令和2年6月)	システム整備 ※	マイナポータル閲覧	

	実施済みの事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民 が保有(想定)	2023年度～ (令和5年度～)
就労関係	⑫安全衛生関係各種免許		システム整備 ※	関係システム改修後からマイナポータル閲覧
	⑬技能講習修了証明書	データベース拡充(継続して実施)	システム整備 ※	関係システム改修後からマイナポータル閲覧
	建設キャリアアップカード		マイナンバーカードの利用環境整備	マイナポータルとの連携
	在留カード		検討	法案提出 一体化に向け必要な措置を実施
	教員免許状			運用開始
各種証明書等関係	大学の職員証、学生証		モデル事業実施と実施結果等を踏まえた大学関係者への周知	国立大学法人の中期目標・中期計画への反映
	⑭障害者手帳		障害者手帳情報のデジタル化等の推進	インターネット予約対応
	e-Tax等	マイナポータルとの連携開始(年末調整:令和2年10月、確定申告:令和3年1月)	年末調整や確定申告手続に必要な情報について、マイナポータルを通じて一括取得し、各種申告書への自動入力を開始 なお、マイナポータルから入手できる情報については、税制改正や予算の措置状況等を踏まえつつ、今後順次拡大予定	
	タスポカード		令和3年4月開催の財政制度等審議会では本事業等分科会定価等部会において、業界団体等の開発したマイナンバーカード等が使用可能な特定の製品について、成人識別機能を有しているものとして承認	たばこ小売販売店の希望に応じ、自販機に順次導入
	社員証等			事業者向け周知・広報 進捗状況等に応じた対応
	運転経歴証明書	○ 運転経歴に関する情報をマイナンバーカードに記録することができるとすることなどを内容とする道路交通法の一部を改正する法律案を国会に提出(令和4年4月成立・公布)	運転免許センター等における運転経歴証明書が発行済であることを表示するシールの交付	全国共通の運転者管理システムの整備 県警の運転者管理システムの移行 一体化に必要なシステム改修 法案提出 下位法令の制定等
	公共サービス	利用拡大の推進 ・公共交通サービス ・図書館カード ・その他地方公共団体発行カード マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化		先進又は優良事例の周知・横展開及び多目的利用の推進による普及

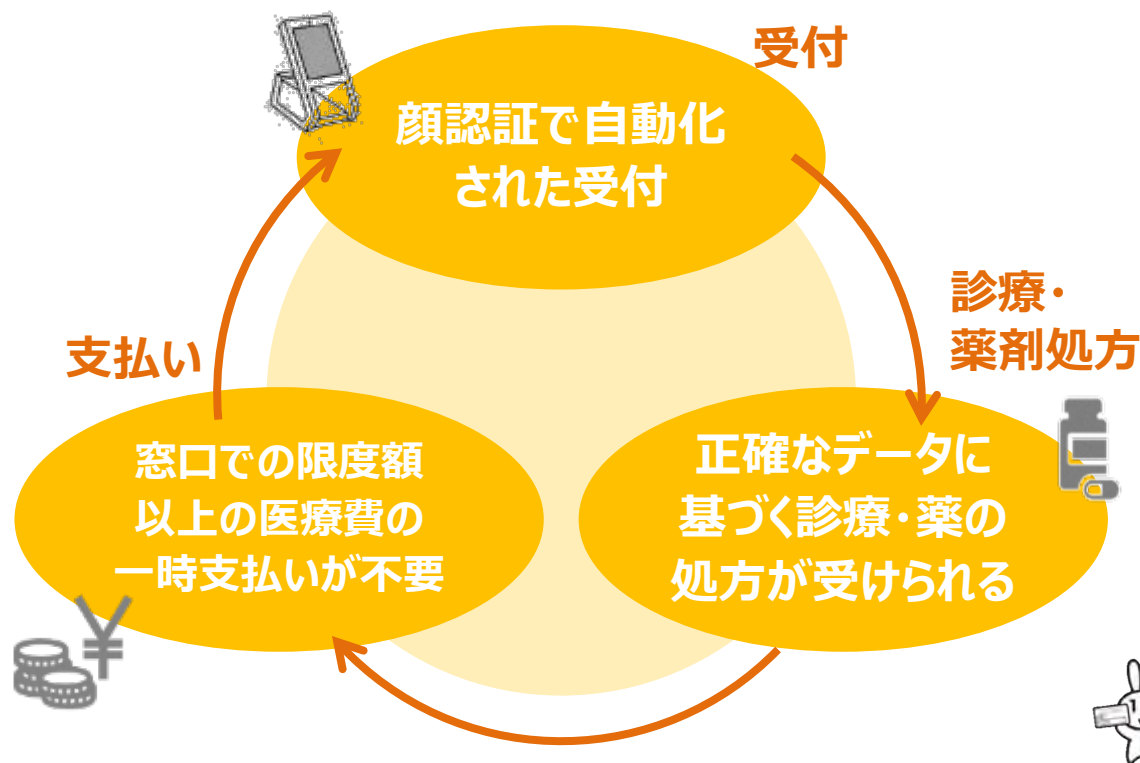
※①～⑭が厚労省所管 ※「国家資格等情報連携・活用システム」(令和6年度に運用を開始見込み)において整備予定 8

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります

 いつもの通院等が便利に！

 こんなところも簡単・便利に！



特定健診や薬の
情報をマイナポータル
で閲覧できる

マイナポータルから 
e-Taxに連携し、
確定申告が簡単に

健康保険証として
ずっと使える



「オンライン資格確認」に関する取組について

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）を踏まえ、8月10日の中央社会保険医療協議会（中医協）において、答申・公表。

- ① **保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務化**（療養担当規則等(省令)改正。令和5年4月施行）
 - ※ 例外：「現在紙レセプトでの請求が認められている医療機関・薬局」（全体の約4%）
（電子請求の義務化時点で65歳以上*・手書き請求） * 75歳以上程度の医師
- ② **医療情報化支援基金による医療機関・薬局向け補助の拡充**（中医協で公表）
 - ※ 診療所等に対する定額補助の実施及び病院に対する補助上限の引き上げ
- ③ **診療報酬上の加算の取扱いの見直し**（令和4年10月から施行）
 - ※ 今般の医療DXの基盤となるオンライン資格確認の義務化を踏まえ、オンライン資格確認導入に伴う医療の質の向上を評価する新たな仕組みに改める。
 - ※ マイナ保険証利用時には、利用しない場合よりも、患者負担が小さくなる仕組みとする。

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況

(2022/9/11時点)

1. 顔認証付きカードリーダー申込数

166,722施設 **(72.6%)** / 229,730施設

※義務化対象施設に対する割合：**78.3%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	87.6%	87.8%
医科診療所	64.2%	69.1%
歯科診療所	67.2%	76.2%
薬局	89.0%	91.9%

参考：全施設数	
病院	8,191
医科診療所	89,633
歯科診療所	70,609
薬局	61,297

2. 準備完了施設数 (カードリーダー申込数の内数)

77,901施設 **(33.9%)** / 229,730施設

※義務化対象施設に対する割合：**36.6%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	50.6%	50.7%
医科診療所	24.0%	25.8%
歯科診療所	25.0%	28.3%
薬局	56.5%	58.3%

3. 運用開始施設数 (準備完了施設数の内数)

65,989施設 **(28.7%)** / 229,730施設

※義務化対象施設に対する割合：**31.0%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	45.0%	45.1%
医科診療所	19.4%	20.8%
歯科診療所	20.5%	23.3%
薬局	49.7%	51.3%

注) 義務化対象施設数は、社会保険診療報酬支払基金にレセプト請求している医療機関・薬局の合計 (213,026施設)
(紙媒体による請求を行っている施設を除く。令和4年6月診療分)

【参考：健康保険証の利用の登録】

21,301,722件 カード交付枚数に対する割合 **35.3%**

【参考：マイナンバーカード申請・交付状況】

有効申請受付数：約6,598万枚 (人口比 52.4%)
交付実施済数：約6,028万枚 (人口比 47.9%)